

■■ 奉納三番叟 ■■

< I >

村々の地狂言の噂話も果てしがたいからそろそろ打ち切って、今度は地狂言と信仰との関係を、少しずつ索ね尋ねてみようと思う。

前にもちょっと言った北設楽郡田峰〔現、設楽町〕の観世音は、狂言をことに好み給うとて有名であった。旧暦正月一七日を観音の御命日となえ、当日の祭典には田楽の奉納があり、続いて翌一八日朝から境内にある舞台で地狂言があった。しかしここでいう奉納狂言はじつは三番叟で、いわゆる舞台掛かりの狂言事は、その三番叟の合間合間に挿幕として入れていたのである。三番叟の奉納は、定例の他に一般の信者から受けるために非常な番数で、例年二百、三百の莫大な数に上り、それを果たすのに村中の若い衆はえらい骨折りをやっていたのである。この奉納三番叟のことは、郡内東部地方で一般に行われている花祭りの御神樂奉納みかぐらと同じ式で、一人が一奉納の役を果たす建て前であるから、仮に三〇〇番を踏むには、一度に一〇人ずつとしても三〇回繰り返すわけである。そのために年によると、一日は愚か翌一九日に至ることもままあるのである。三番叟奉納の祈願は養蚕と馬の無事息災のためが最も多く、以前はほとんどそればかりであったとも言う。祈願は祭典外の折りでも、観音堂の事務所で受け付けておき、果たすと同時に画像一枚を渡す定めとある。信者は多くそれを屋敷内に貼っておいたのである。久しい前から一三番叟五銭の定めであったのが、近年改めて一三番叟一五銭、別に永代三番叟一五銭を五〇銭に改めたと言うが、そんな安い値段では、信仰の衰えないかぎり、まだまだ増える一方であろう。しかも役に当たる青年衆には制限があり、両親揃ったものの、服忌のないもので、報酬としては白足袋一足を贈るだけと言うから、問題はむしろこちらから起こってくるかも知れぬ。言い伝えによると、三番叟奉納のしきたりは、そう古いことではないそうだ。慶応年間、遠江国引佐郡都田村〔現、浜松市〕の某なるものが伝授し、今日に至ったものという。もちろんそれ以前にもやや似た儀式が残っていたのであるが、現在の形式はそれ以来のものである。

< II >

田峰観音への祈願の方法は、三番叟の奉納ばかりではない。別に三番叟の絵馬を奉納する風もまた旺んで、信者はこれを額とよんでいるが、現今でも堂内を埋めた

無数の絵馬は、ほとんど三番叟のものばかりである。中に古いと思うものには、猿舞い、胡蝶の舞い、あるいは牛挽き馬挽き三番などもある。ひと頃絵馬堂の古い物を全部掻き集めて焼いてしまったとかで、今あるものは大して古いものはないが、それでも絵馬の愛好者たちが見たら、嬉しがりそうなものがたくさんある。私が大正一三年一月実見したものは、まだ上げて間もないものらしかったが、画用紙にクレオンで女優のダンスを描いたものがあった。脇に遠江浜名郡何村とか書いてあったが、時世につれて絵馬の形式もこうも変わってくるのである。

こうした信仰が遺っているくらいであるから、村のものが狂言上手であることは、前に言った村々にも決して劣るものではなかった。近世地狂言が村々から影を隠した際でも、ここばかりは敢然と踏み止まって続け通したのである。またいかに上司の御声がかかりをもってしても、村として廃絶されぬ大きな理由があったのである。

何でも大昔のことで、もちろん伝説であるが、あるひどい飢饉の年に、村民こぞつ

おはやし
て村続きの段戸山の御林を盗伐したことがあった。そのことはたちまち禁裡に聴こえて問題になり、実地検分の役人が下向することになった。それと聞いた村民はにわかに驚き狼狽えて、一同揃って観音の御前に集り、田峰村一二軒の家が、三軒になるまでは毎年かならず狂言を演り参らすると祈願を籠めた。そのうち検分の役人は早、田峰村に到着して、いよいよその当日となった、しかるに期はあたかも六月土用の最中であるにもかかわらず、一天かき曇ってにわかに降り出した雪はたちまちのうちに地上三尺に達して、段戸山中盗伐の切株をことごとく埋め尽くしてしまった。たわ
た。役人はその中を段々と進んで、途中萱の岬という地点までは行ったが、それ以上は進むことがかなわず、はるかに山を遠望して、かかる寒山では盗伐はよもや事実ではあるまいと引き返したので、村民は危うく難を免れることができたという。これひとえに観音の庇護し給うところとして、以来いかなることがあるとも、狂言は廃されぬとしていたのである。

<Ⅲ>

この伝説の六月土用に雪の降った話は、もちろん田峰特有のものではないらしいが、村の戸数が三軒になるまでは、かならず祭事を勤め参らするという信仰は、花祭りを行っている土地でも伝えている伝説である。つまり村として存在するかぎり行うことで、現に郡内字園村字大入は〔現、東栄町〕近年まで戸数四戸の小部落で、

あの大がかりな花祭りを、曲がりなりにも演っていたのである。

観音に田楽あるいは狂言奉納のことがあるのは、格別取り立てて言うほどのことでもないが、それをことにやかましく言うこの本尊は、じつは「まつめ観音」と言って神とも仏とも判らぬものであると言う。あるいは「まつめかんのう」とて神だとも言い、尊体は秘仏として猥りに拝観を許さぬが、話に聞いたところでは、木彫りにして高さ一尺五寸くらい、わずかに胡粉彩色の跡が窺われるもので、久しい年代こそ経たらしいが、いわゆる権作に過ぎぬ一神像であった。それに対する前立の十一面観音は、これは等身大極彩色の紛れもない観音像であった。

信仰が旺んであるだけ狂言の次第等も他の村々以上に嚴重な点があり、明治三〇年頃までは、狂言見物の婦人で、月経中のものはかたく場内に入ることを許さなかった。入り口に縄を引いてそこを鬼木戸と称している。見物はいちいちそれを跨いで入るのであるが、月経中のものは吾から戒めてそれを犯すことなく、神妙に縄の外から垣間見ていたそうである。しかしその風も年とともに乱れて、例年の祭事も、

地の衆だけでは面白くないと言うものも出てきて、ある年名古屋から稚児役者（女優）を招いて興行したところ、すぐに神慮に触れてその年伝染病が甚だしく流行して、死亡者が夥しかった。これには稚児役者賛美連もたちまち閉熄したそうである。

田峰の狂言では、観音が下手な役者を厭い給うとあって、稽古等もそれぞれ熱心に勤める風があったが、いかに熱心に行っても是非もないのは性来の能不能であったそうで、年により上手な役者の出揃わぬときは、やはり村に不詳のある前兆とした。事実また今日までそうであったとっている。それも元来地のものばかりならまだ致し方ないが、他から招いた専門の役者たちが案外だったりすると、神慮のほどが怖ろしくて、滅多に旅役者も呼ばれないとっている。

<IV>

田峰の狂言からさらに鳳来寺門谷の狂言を見ると、三番叟もここでは式三番の本格にはまって、すべてが著しく調ったものになってはいるが、根本の次第や舞台位置等に多くの問題を提供している。しかも三番叟をもって、祭事の主眼としていたことは、田峰と同じであった。

ここの祭典行事の舞台は、上下の両方に分かれていた。ずっと以前は、この上下の間に、それぞれ特色があったのではないかと思うが、後には何ら変わったところ

はなく、ただ下の舞台の方が引幕等が平均して見劣りするくらいのものであった。

いずれも舞台の正面に、御仮屋が設けられて、それに御輿の渡御があつて、初めて狂言があつたのである。門谷には上下の舞台の他に、別に中の舞台と称するものが村の家並みの端れ、すなわち上下の舞台の中央所にあつたが、これは近年では同日の祭りには関係なく、例年盆の一六日には盆狂言を行う場所であつた。舞台の中央奥に中段があり、それに十王像が祀つてあつた。それで別に十王堂とも言い十王堂すなわち狂言の舞台だったのである。この十王堂舞台のことは、近在他の村々にも類例が遺つていて、大きな意味があるらしいが、話を整理する上から次の章に譲ることにする。

上下の舞台は、陰暦一〇月、鳳来寺山の鎮守熊野三社権現の祭典で、当日には三社三つの御輿が山を降つて、まず上の舞台の御仮屋に入ったのである。御仮屋内の御輿の両脇には、山内一二坊の僧衆と代官の席が設けられ、その両端にさらに寺棧敷と称して門谷村内の二つの寺院の席が作られてあつた。別に役人席として、花道裏に同心の席があつたのは、この頃の駐在巡查の席でも同じであつた。そして一般の拝観者は、その中間の土間に座つて見物したのであるが、じつはこの土間の大部分が鳳来寺の参道だったのである。そのため一度狂言が始まると山内との交通はまったく絶たれてしまった。あたかも位置が御坂の登り口で、両方から谷が迫った地点で、舞台も崖作りで辛抱していたくらいだから、廻り路の、しかも崖でも渡つて行かぬかぎり、動きは取れなかつたのである。

それで花道は参道を跨いで架かり、楽屋から花道へは、地下の「とんねる」で通じる仕掛けになっていた。一〇月狂言に役者が楽屋から花道の出に廻つて行くと、「とんねる」の土止めの材木で、椎茸を採つたなどと、いかにも山間の狂言らしい情景を見せたものであつた。

<V>

熊野三社権現の祭典は、一〇月七日、一二日、一七日の三日で、まず六日の宵祭りに山から御輿が降つて御仮屋に納り、翌七日の朝から狂言が始まつたので、さらに一二日は下の舞台、一七日にはふたたび上の舞台へ還つて狂言があつたのである。

説明の順序として、まず上の舞台の次第から大略を言つてみると、舞台には紫縮緬に白く桐の丸に鳳凰を染め抜いた幕が下がつていて、上手寄りのところに、「法の華萬栄神楽」の文字を書いた立額をおき、それには三宝に神酒徳利が供えてあつ

た。額の大きさは高さ九尺、幅四尺のかなり大きなもので、黒塗り黄金金具の縁がついて、地に若松を描いたものであった。

まず最初は式三番で、これは翁、千歳、黒木の尉の三人で、面箱持ちは千歳が勤めていた。衣装は翁が赤地金襴、千歳と黒木の尉は、浅黄木綿、囃子方はすべて柿色木綿であった。格別一般の式三番と変わってはいないが、ただ地謡いを、幕の時から多勢で受けてやったのである。この多勢でやるのをやはり囃子と言っている。

式三番が終わると次に子踊りというのがあった。これは門谷地内の一五歳以下の男女から選ばれたものが勤めるので、親たちが自慢の振袖裾模様に、肩から襟に、肩掛けと称する金糸模様のある巾を掛け、帯は揃いの立矢の字に結んで、扇子を持っている。この扇子はすべて庄屋から贈られるので、日の出に三蓋松を描いたもので、一二人を一組として笛太鼓の囃子で手拍子をとって踊ったのである。

以上の式三番と子踊りが祭事として最も重大としてあって、子踊りが終わると、俗に御祭りはすんだといったほどである。これからいよいよ狂言になると紫縮緬の引幕が浅黄木綿にかわるのである。その間にもいわゆる天下狂言の威光は遺憾なく発揮されて、青竹を持った同心が厳しく警戒していて、かぶり物は愚か、話し声まで一々聞き咎めた。しかも一度山内の僧侶が席に着くといっそう嚴重で、うっかり話しでもすると、すぐやって来て顔へ墨を塗って目印にして置き、狂言の終わった後さんざんひっぱたいたのである。したがって見物にとってはずいぶんと窮屈なことだったろうと思うが、それでいていつの年も溢れるほどの人出だったというから不思議である。しかしこの法外な警戒はじつは中途からのことで、ずっと以前は反対に甚だしい喧噪を極めた様子である。

<VI>

上の舞台の狂言が終わると、翌八日には神輿は下の舞台の御仮屋へ渡御になった。そして九日には弓の式があり一〇日、一一日とおいて一二日にふたたびそこで狂言があったのである。もちろん芸題等も上の舞台と同じものであった。神輿が上の舞台から下の舞台へ渡御の折も、同心が前後を警護して格別嚴重なものであった。もともと先登に猿面をかぶったものが立って、道並の屋台店から、何によらず一品ずつ食物を攫って頬張りながら行ったと言うが、そのつぎに狂言の役者一同が、全部揃

かみしもいの袴さきおいに両刀佩いて端折足袋裸足で、二列になって露払いを勤めた。その間警蹕

の声が掛かって、路の両側に並んだ博奕小屋の荒くれ男まで土下座をしていた。その中を進んで行ったのだから、役者になったものは稽古中、鳳来寺から出る見舞いの御紋粥を戴くこととともに、無上の光栄としたのである。

言い落としたが狂言の稽古中は、見舞いとして役のもの一同へ、白米三斗五升に、膳椀を添えて貸し与えられる。その器にはすべて徳川廟の葵の定紋がついていたところから、一に御紋粥と呼んで、稽古終わりの夜食に頂戴したのである。この白粥を戴かぬうちは、役者としての資格がまだなかったのである。

門谷の狂言舞台は、いずれも能舞台を改造したものであったが、果たしてその能舞台時代には、何を演っていたかは問題である。言伝えによると、狂言のも一つ前は猿楽であったということで、これはごく近頃のものであるが記録にも留めている。すなわち正月の田楽が、近在の山村のものによって行われたのに対して、猿楽の方は地の門谷のものが勤めていたのである。ちなみに同じ郡内の新城町は、現今でも近在に比類のない能楽の全盛地であるが、ここの氏神富永神社の祭典では、ここ三〇年前までは、神社を中心にして、参道の両脇に舞台ができて、能楽と地狂言を一幕交代で演っていたようである。あるいは鳳来寺にもこうした時代があったのではないかとも思う。口碑に伝えているところでは、ひところ公儀の一部において鳳来寺狂言の不謹慎を名として、これを取り潰すべく隠密のものが入り込んだことがあった。いつ頃のことかわからぬが、狂言の不謹慎を言ったのなら一〇〇年以來の事実であろう。そのとき山内に一人機智に勝れたものがいて、突然に御能拝見と入り込んで来たのを、ゆうゆう舞台に案内して狂言を見せ、これが鳳来寺の御能にて候と一同を煙に巻いたという話がある。また一方の説では、このとき鳳来寺ではあらかじめそのことを知って、能楽に番組を変更せんとしたが、その時はすでに能の心得あるものはほとんどなかったと言っている。いずれにしても鳳来寺の能すなわち猿楽なるものが、果たしてどんなものであったかは、今ではもう知るすべはない。